

令和6年度 公益社団法人 茨城県作業療法士会 代議員総会議事録

- 開催日時 令和6年6月9日(日) 10時45分～12時15分
- 開催場所 茨城県立医療大学大講義室(茨城県阿見町4669-2)
茨城県立医療大学を開催場所とした会場参加とインターネット回線及びWeb会議システムを使用するWeb出席を許容する開催方式による。
- 代議員数及び出席代議員数
 - 当法人の代議員数 52名
 - 議決権のある代議員総数 52名
 - 総代議員の議決権の数 52個
 - 出席した代議員数 51名
(委任状提出者9名、議決権行使書提出者5名による参加, Web参加者を含む)
 - 出席代議員の議決権の総数 51個
- 出席役員等(Web出席を含む)
出席理事
大場 耕一(代表理事), 小森 裕一, 山倉 敏之, 寺門 貴, 笥 智裕, 細田 忠博, 荒井 裕久,
松本 純一, 後閑 良平, 磯 智和, 田口 智規, 木口 尚人, 唯根 弘, 柘植 哲洋, 田口 功隼, 浅野 祐一,
栗原 沙季, 大津 匡史, 片岡 信宏, 服部 考彰, 田中 亮, 岩本 記一, 小山 貴士, 島田 昂平,
藤田 夕子, 稲葉 篤志
委員長
植田千春, 角田 和之, 夏加 孝明, 谷 詩織
出席監事
荒木 雅江, 西 マナミ
書記
磯 智和(セントラル土浦), 田口 智規(老健 ひまわり水戸)
議事録の作成に係る職務を行った理事
松本 純一(総務部長)
- 議長団選出
 - 議長に, 宮本 脩平氏(日立総合病院)が推薦され満場一致で選出された。
 - 議長より, 議事録署名人に照沼 志保氏(日立梅ヶ丘病院),
新堀 拓氏(通所リハ にここ)の2名が推薦され満場一致にて選任された。
- 議事の経過の要領及びその結果
定刻に, 定款第20条の規定により出席した代議員より宮本 脩平氏が選ばれて議長となり, 定款第22条の規定を満たし本代議員総会は適法に成立したので開会する旨を宣し, 直ちに下記議案を付議した。

【議案】

- 第1号議案 令和5年度(2023年度)事業報告の件 → 満場異議無く承認可決
 - 主要目標(会長: 大場 耕一)
 - 学術集会の開催: コロナの影響も薄れたことで対面式の学術集会を再開させていただいた。基調講演では山本協会長をお招きし, 一般演題等も多くの発表をして頂き, 非常に盛大に執り行うことができた。これまでは二次保健医療圏単位で学会実行委員会を組織していたが, 前年度より理事組織の中に新しく常設委員会(学術集会担当部局)を創設し, 運営開始した。
 - 研修会の推進, 茨城型地域包括ケアシステムの構築・地域力の強化, 公益社団法人としての組織力強化, 行政との連携型事業の強化, 広報・啓発に向けた基盤整備について, これまで以上に活動ができた。

- ・災害支援に関して、当会として全面的に参画・協力させていただいた。当会員の皆様方にもご協力頂き、茨城 J R A T ・中央 J R A T と一丸となって支援することができ、国や県にとっても重要な組織であると認識して頂けた。会員の方々に関しても、意識していただき今後の活動に活かしていきたい。
 - ・女性会員の事業参画促進に向けた取り組みについて、全国的に見ても作業療法士は女性会員が多い一方、女性の理事や委員長へのご協力が得られにくい状況にある。協会の総会ではクォーター制（女性理事の定数化）が承認された。協会＝士会に向けた制度やシステムの一体化の準備をしており、クォーター制に関しても士会としても運用していく方向である。
- 2) 事務局（事務局長：小森 裕一）
- ・正会員数：1,076名、内休会者15名（令和6年3月31日現在）令和5年度入会者：52名、令和5年度退会者：61名となった。
 - ・総務部では、各種申請に係る管理運営と総会、会計監査、理事会の会議運営を行った。常任理事会3回、4回目に関しては拡大常任理事会として開催させていただいた。
 - ・法人対策部として、法人対策委員会、規約委員会が担っていた役割を、昨年度より事務局の中に法人対策部として新設した。活動内容としては、各種規程の整理や見直しを実施した。
 - ・庶務部では、会員管理に関すること、郵送物についての手続きを計画通りに実施した。関係会議等への参加について、コロナ感染が落ち着いたため、多くの会議に理事や関係者が出席させていただいた。また、委員の推薦に関しても議案書の通り推薦させていただいた。
 - ・財務部では、収支管理、会計社との連携。昨年度より会計社が変わったが、滞りなく順調に進められた。
 - ・厚生部では、福利厚生管理を担当し、慶弔管理や保険関連の管理を行った。
- 3) 教育・学術局（教育・学術局長：笥 智裕）
- ・例年様々な研修会の企画・運営、見学会においては実行委員会と共に企画・運営を行った。コロナ禍での研修会運営については、日本作業療法士協会と協議を重ね、双方向性が担保された場合に限りオンラインでの研修会開催が認められてきた。予定されていた事業に関しては、第15回茨城県作業療法学会を含め全て開催することができた。
 - ・オンラインでの研修会運営方法の構築について、主に ZOOM（クラウドミーティング）を用いた双方向性を担保し、資料等の配布は Google クラウドを活用することで実現することができた。
 - ・第15回茨城県作業療法学会はコロナ禍以降初めての対面式で開催することができた。ただ、参加者の施設等の状況によって、オンラインでの発表やオンデマンド配信など、フレキシブルな対応をさせていただき、オンラインでの学会開催とほぼ同数の200名を超える皆様のご参加をいただけた。
- 4) 地域貢献局（地域貢献局長：細田 忠博）
- ・作業療法フェスタ運営部として、コロナが5類に移行したことで対面式での事業が多く開催することができた。
 - ・市民公開講座は、対人交流のテーマをもとに講師をお呼びし実施した。
 - ・制度対策部では、今年度トリプル改定（医療、介護、福祉）についての研修会の企画・運営を行った。
 - ・イキイキ地域づくり事業部では、協会とのコラボ事業を開催しており、地域に根差したかたちで作業療法士が活躍する場を考慮し事業を実施した。
 - ・コミュニティ・ディレクター統括部でも、対面式での事業が再開しており、会員の皆様の協力により事業が実施できた。
- 5) 広報局（広報局長：山倉 敏之）
- ・啓発部では、パンフレット等を用いての広報、県内の高校での進路指導・説明をさせていただいた。中高生への啓発について、茨城県リハビリテーション専門職協会との共同事業として、中高生に対しての啓発事業を行った。また、県士会未加入者への入会促進事業として、県内養成校2校の卒業生に対して入会に関する説明会を開催した。
 - ・広報編集部では、メールマガジンを4回配信。また、不定期メルマガとして事務連絡、研修会・勉強

会情報, 新型コロナウイルス対策, 能登半島地震に関する情報等 54 回配信した。年度末にはこれらの配信を広報誌「OT いばらき」として関連団体 (321 団体) に発送した。

- ・ 宣伝部では, ホームページの管理, 公式 LINE の運用管理を行った。

6) 災害対策委員会 (委員長: 寺門 貴)

- ・ 茨城災害リハビリテーション支援協議会 (茨城 JRAT) の理事会に 2 回参加した。また, 能登半島地震を受け, 緊急会議を行った。
- ・ 台風等における会員の安否確認を行った。
- ・ 日本作業療法士協会の 2023 年度大規模災害発生を想定したシュミレーション訓練に参加し, 協会へ報告をした。メールマガジン及び Google フォームを介して回答をいただいているが, 回収率が低い状態であるため, メールマガジンの登録及び回答にご協力いただきたい。

7) 障害と自動車運転支援委員会 (委員長: 夏加 孝明)

- ・ “障害者の運転支援” と “高齢者の移動支援” の 2 本柱で運営している。県士会員の知識向上のため, 茨城県作業療法学会にてブース運営や研修会を開催した。
- ・ 茨城県高次脳機能障害支援センターとの会議を定期的に行い, 研究会へも参加した。今後も少しずつ枠を広げていく方針。

8) 認知症支援推進委員会 (委員長: 大津 匡史)

- ・ 日本作業療法士協会の認知症作業療法推進委員会へ参加し, 各都道府県士会の認知症関連の担当者と意見交換を行った。
- ・ 認知症 AR/VR 体験会を出張開催し, 年間で計 700 名を超える方に認知症の症状を体験していただいた。
- ・ 認知症 AR/VR ソフトバージョン 2 の作成を昨年度から今年度にかけて準備を進めている。
- ・ 各認知症関連団体との事業協同を進めており, 認知症と作業療法, 認知症の方の過ごしやすい地域を目指して啓発活動を主体として活動を展開していく。

9) 精神障害領域対策委員会 (委員長: 角田 和之)

- ・ 研修会を通し各分野・他職種との連携を強化するため, ZOOM を用いたリモート研修会を開催した。内容は『精神科リハビリテーション評価法ハンドブック』をテーマとし, 精神科作業療法を行う上で基礎となる評価について, 考え直す機会となることを目的に行った。具体的には, 精神科作業療法における県内の OT の評価に関する実情を共有するため, 県内の作業療法士を対象にアンケートを行い, その結果を報告した。
- ・ 『精神科リハビリテーション評価法ハンドブック』の編著者, 早坂友成氏を講師として招き, 評価についてのご講演をいただき, 評価に関して各領域の作業療法士と参加者がディスカッションできる場を設け, 課題解決と理解の増進を図り, 作業療法士 27 名が参加された。
- ・ 災害等に備えた精神障害領域の作業療法士・施設間の連絡体制の推進の継続として, 精神障害領域の作業療法士に対して, 会員には本会の連絡用メールアドレスへの登録が済んでいるか否かの確認を実施。未登録施設には登録を行うよう啓発を行った。
- ・ 精神障害領域の県士会未加入者への啓発の継続として, 県内の精神障害領域の作業療法士に対して, 本会未加入者には入会を促す啓発を行った。

10) がんの作業療法対策委員会 (委員長: 谷 詩織)

- ・ 茨城県の令和 5 年度企画提案型がん対策推進事業に応募し補助金を受け, オンライン (ZOOM) にて市民公開講座『がんとともに生活する』をテーマとし, 筑波メディカルセンター病院副院長の酒井光昭氏と筑波大学附属病院作業療法士の日浅健太氏の両名にご講演頂き開催した。参加人数は 37 名で, これまでは作業療法士の参加が多かったが, 昨年度に関しては一般や他職種, 作業療法学生の参加が多かった。アンケートの結果から, 一般の方も作業を中心とした支援を望んでいることがわかった。今回のアンケート結果について, 本年度 11 月に開催される第 8 回アジア太平洋作業療法学会 (APOTC) で報告していく。

11) 子ども委員会 (委員長: 田中 亮)

- ・ 小児に携わる OT の交流会を対面やオンラインのハイブリッドで開催した。
- ・ 学校訪問事業にかかわる作業療法士の座談会の開催では, 20 名の参加があった。支援学校に常勤・非常勤・外部専門家などで勤務する作業療法士に直接 FAX や電話でお声掛けし, 集っていただき開催することができた。

- ・市民公開講座オンデマンド開催について、録画した過去2年間で実施した講座をYouTubeでオンデマンド配信し、登録者は3月時点で100を超えていた。

12) 選挙管理委員会（委員長：植田 千春 ⇒ 代理報告：小森 裕一）

- ・令和5年6月4日理事の役員任期満了に伴い、令和5年3月に改選の告示を実施した。
- ・外部幹事の水野貴之氏の辞任に伴い、後任の荒木雅江氏が理事会推薦にて承認をいただいた。

採決：第1号議案について満場一致の賛成で承認された。

2. 第2号議案 令和5年度（2023年度）収支決算書・監事意見書報告の件（財務部：後閑 良平）

→満場異議無く承認可決

1) 貸借対照表について

(1) 資産の部

- ・流動資産合計は、¥2,838,150であり、前年度に比して¥711,779減額となった。
- ・固定資産合計は、¥1,554,335であり、前年度に比して¥54,333増収となった。
- ・資産合計は、¥4,392,485となり、前年度に比して¥657,446の減額となった。

(2) 負債の部

- ・負債合計は、¥280,629であり、前年度に比して¥316,946減収となった。

(3) 正味財産の部

- ・正味財産合計は、¥4,111,856であり、前年度に比して¥340,500減額となった。

2) 正味財産増減計算書について

(1) 経常収益

- ・今年度受取会費は、通年通り8,000円に戻し、¥9,360,000であった。
- ・研修収入は、¥1,124,837であり、前年度に比して¥65,337増収となった。
- ・経常収益計は、¥10,671,489であり、前年度に比して¥814,940増収となった。

(2) 経常費用

- ・事業費（公益事業）は、¥6,668,204であり、管理費は¥4,343,877であった。
- ・経常費用計は¥11,012,081である。

3) 財産目録について

(1) 資産の部

- ・固定資産の有形固定資産として、VRコンテンツ機材を¥1と計上した。
(5年間で減価償却済の為)

収入¥10,671,489に対し、経常費用計が¥11,012,081となっており、公益認定基準である「収支相償」「会費充当割合」「公益目的事業費率」「遊休財産額」すべて達成している。

4) 監事意見書（監事：荒木 雅江）

令和5年4月29日に監査を行ったので、報告する。

I 私達は、令5年4月1日から令和6年3月31日までの会計年度の本会の財務諸表、すなわち、財産目録、収支計算書、貸借対照表を監査し、それを基礎として、本会の財務及び理事の業務執行の状況を監査いたしました。

II 財務諸表の監査にあたっては、私たちが必要と認めた監査手続きを実施いたしました。

III 監査の結果、私達は、上記財務諸表が適正に作成されており、本会の令和6年3月31日現在の財政状態及び同日を以って終了する会計年度の収支状況を適正に表示しているものと認めます。

また、本会の財務と理事の業務執行の状況は、共に良好且つ適性であると認めます。

上記の通り、監事の意見を報告いたします。

採決：第2号議案について満場一致の賛成で承認された。

3. 第3号議案 令和6年度(2024年度)事業計画(案)の件

→ 満場異議無く承認可決

1) 主要目標(会長:大場 耕一)

- ・前年度の事業報告とリンクした内容となっているが、その中でも特に行政連携型事業の強化として、前年度から今年度にかけて認知症施策でAR/VRソフトの再作成(バージョン更新)をさせていただいた。非常に高額なシステムであったが、前バージョンに関しても県内外からのご要望も多くいただいていたため、更新されたバージョンについても今まで以上に認知症の広報支援に役立てていきたい。

2) 事務局(事務局長:小森 裕一)

- ・総務部, 法人対策部, 庶務部, 財務部, 厚生部においては, 例年通りの事業をすすめていく。詳細については議案書をご確認いただきたい。
- ・会員証に関する事として, 審議内容があるため, 第6号議案として審議させていただきたい。

3) 教育・学術局(教育・学術局長:笥 智裕)

- ・例年通りの事業展開となるが, オンラインでの開催を中心に予定している。年間の日程に関しては, 当会ホームページにてご確認ください。
- ・養成教育部の臨床実習指導者講習会について, 茨城県理学療法士会と協議会を設立・協議し, 運営を検討していく。作業療法士については2019年より当講習会を開催しており, 昨年度までに9回開催し, 県内の作業療法士約500名が受講を済ませている。そのような状況を鑑み, 今年度より年1回の開催への変更を検討している。日程は未定のため, 後日案内をさせていただく。

4) 地域貢献局(地域貢献局長:細田 忠博)

- ・外部との関わり多く, 対面での事業を地域の実情に合わせて実施していく。今年度も既に対面で実施されており, 今後も積極的に参加していきたい。
- ・制度対策部に関して, ホームページに診療報酬改定についての質問バナーが設けてあるため, 是非活用していただきたい。
- ・コミュニティ・ディレクターに関して, コロナ禍で活動が制限されていた期間があったため, 担当理事が各医療圏担当者と協議する場を設けていきたいので, 今後も事業への協力をお願いしたい。

5) 広報局(広報局長:山倉 敏之)

- ・啓発部ではOT啓発用クリアファイルを新規で作成していく。
- ・進路説明会は例年通り開催していく予定。県内の高校への出前講座の開催について, これまでは進路説明会を中心に行ってきたが, これからは能動的にすすめていき, 説明機会を増やしていく。
- ・士会入会説明事業として, 県内養成校との共催を引き続き行っていく。
- ・広報編集部については, 例年通り行っていく。
- ・宣伝部ではホームページをリニューアルした。ホームページ及び公式LINEの更新を定期的に行っていく, 研修会や他団体情報, 求人情報の発信を充実させていく。また, 災害対策委員会と共同で行っている災害訓練も引き続き行っていく。

6) 災害対策委員会(委員長:寺門 貴)

- ・有事を想定した平時の取り組みを進める。
 - ① 災害発生時に, 迅速に当会の対応を協議し, 体制の整備・支援にあたる。
 - ② 大規模災害リハビリテーション支援関連団体(JRAT)や茨城 JRAT 等との連携を図る。
 - ③ 会員に関する連絡体制の構築およびメーリングリスト登録の周知を行う。
 - ④ 災害医療支援に関する普及啓発および人材育成を進める。

7) 運転・移動支援作業療法委員会(委員長:夏加 孝明)

- ・「障害と自動車運転支援委員会」から現在の実情・活動に合わせて名称の変更を行った。
- ・移動支援を対象とした作業療法に関する情報の発信や研鑽の機会を提供していく。
- ・高齢者に対し, 運転前のチェックリストや体操の作成, 運転終了に向けた手続き方法などの啓発を行っていく。
- ・外部関連機関との連携として, 指定教習所協会との意見交換を重ねており, 実車評価について話し合いをすすめている。

- 8) 認知症支援推進委員会（委員長：大津 匡史）
- ・昨年度同様に AR/VR 体験会を主要に行っていく。今回開発した AR/VR ソフトについて、ハード面・アプリの更新を迅速に行っていき体験会の開催をすすめていく。
 - ・引き続き各団体と連携をすすめていき、認知症の人と家族の会茨城県支部への支援では、年度内に 1 回共同で開催をすすめていけるよう活動を展開していく。
- 9) 精神障害領域対策委員会（委員長：角田 和之）
- ・研修会を通し各分野（医療・福祉・保健）・他職種との連携を強化
 - ・災害等に備えた精神障害領域の作業療法士・施設間の連絡体制の推進
 - ・精神障害領域の県士会未加入者への啓発を継続
- 10) がんの作業療法対策委員会（委員長：谷 詩織）
- ・令和 6 年度企画提案型がん対策推進事業として、がんの作業療法をテーマとした啓発活動を実施予定。
 - ・オンラインでの市民公開講座「がんと共に自分らしく生活する 最後まで在宅生活に寄り添うケア」（仮）をテーマとし、訪問の作業療法・訪問診療に焦点をあて啓発活動を行っていく。
- 11) 子ども委員会（委員長：中川 珠代 ⇒ 代理報告：田中 亮）
- ・昨年度と同様に活動を行っていく。
 - ・子どもに関わる作業療法士向けの会員相互の交流会では、アセスメントをテーマにして開催を予定している。
 - ・特別支援教育における作業療法の役割についての教育は、2019 年度と同様の企画で、茨城県教育委員会と連携をとりながら実施していく。
 - ・子どもに関する作業療法についての普及・啓発として、情報発信・メルマガジンの作成をすすめている。
- 12) 選挙管理委員会（委員長：植田 千春）
- ・役員選挙、代議員選挙とも実施予定は無し。必要に応じて選挙管理規定にそって告示を行う。
- 13) その他：常設委員会については議案書の記載のとおりである。

採決：第 3 号議案について満場一致の賛成で承認された。

4. 第 4 号議案 令和 6 年度（2024 年度）収支予算（案）の件（財務部：後閑 良平）

→満場異議無く承認可決

- 1) 収支予算書について
- (1) 経常収益
- ・令和 6 年度、年会費を ¥8,000 に設定し、オンラインを活用しながら研修及び学会（参加費を 2,000 へ変更）を開催する事による収支を見込み、¥10,905,000 とした。
- (2) 経常費用
- ①事業費
- ・広報局の啓発活動費の増額。LINE やメールの活用し運用していく。
 - ・印刷製本費用は減額していく、電子化での情報発信を推奨していく。
 - ・学会部としても、コロナ禍前のシステムに戻す予定であり、85 万円減額し、振込手数料の節約等を行っていく。
 - ・人件費や謝礼費の増額を検討した。
 - ・例年との異なる点は、事業に協力した会員に対する人件費があらかじめ計上している。
- ②管理費
- ・大きな変更点はなし。
 - ・通信費は LINE・メールを活かしてペーパーレスに努める。
 - ・会計社を 2 社から 1 社になったため報酬は減額。
- ③経常費用計
- ・¥10,607,941 の見込みとした。（収入 ¥10,905,000）
- (3) 公益認定基準数値

・本計画の遂行により、①収支相償、②遊休財産額、③公益目的事業費率、④会費充当割合のいずれも基準数値を満たす見込みとなる。

採決：第4号議案について満場一致の賛成で承認された。

5. 第5号議案 定款施行細則、各種規程の一部内容変更の件について（法人対策部：荒井 裕久）

→満場異議無く承認可決

- 1) 「定款施行細則」「正会員の休会に関する規定」における休会・退会の記載内容の変更について
・現在、休会については申請後1年経過した後に延長申請が無ければ自動的に復会となっている。定款施行細則第5条に復会の条項があり、削除をした。それに伴い第5条以降の条番号を変更した。また、「正会員の休会に関する規程」にある復会についての記載を一部変更した。復会届の提出について、申請が無ければ復会となるため、ホームページ上から復会届書式を削除した。
- 2) 日当規程については議案書の通り変更した。
- 3) 役員報酬規程について、第1条の中にある「定款第31条」を「定款第34条」に変更した。

採決：第5号議案について満場一致の賛成で承認された。

6. 第6号議案 定款・規程内容の会員証規程の廃止について（事務局：小森 裕一）

→満場異議無く承認可決

定款・規程内容、会員証規程について、令和6年度茨城県作業療法士会代議員総会において、規程の内容について審議し以下の通りに内容を変更した。

- 1) 「会員証規程」における会員証カードに関する発行の廃止について
現在、年会費の納入後、茨城県作業療法士会員へ会員証カードを発行し、会員本人に対し貸与していた。また、会員証の利用については、本法人主催の各種事業への参加の際、会員本人確認・認証のため、必ず会員証を携行し、主催者が求めた場合には提示しなければならない規程があった。しかし、日本作業療法士協会の管理する「会員ポータルサイト」「電子会員証及び研修受講カード」の発行に伴い、本法人が主催する各事業に参加する際に、本会員証を提示する変わりとなり、提示する機会が減少した。また、ペーパーレスの観点から印刷・発行する費用を鑑みて、会員証の発行を廃止とする。「会員証規定」は不要になるためホームページから規程を削除する。これに付随して、第7号様式「会員証再発行申請書」も削除する。

採決：第6号議案について満場一致の賛成で承認された。

【その他：報告・案内】

1. 障害と自動車運転支援委員会の名称変更について（委員長：夏加 孝明）
 - ・高次脳機能障害者の自動車運転にとどまらず、高齢者の移動支援にも携わるため名称を運転・移動支援作業療法委員会に変更した。
2. 新規入会方法等について（事務局長：小森 裕一）
 - ・入会申込書は当法人HPを参照。
 - ・日本作業療法士協会と茨城県作業療法士会の申込は各々独立している為、注意喚起を依頼。
 - ・今年度入会者は、入会金¥10,000、年会費¥8,000となる。
 - ・i-netの口座引き落とし申し込みを推奨する。
3. 第16回茨城県作業療法学会の案内（学会長：細田 忠博、実行委員長：土居 江利）
 - ・開催期間：令和7年2月頃（日曜日）予定
 - ・テーマ：未定
 - ・学会長：茨城県リハビリテーション専門職協会 細田 忠博
 - ・実行委員長：多機能型事業所 ZeroPoint 土居 江利

以上